

大阪・関西万博への児童・生徒の夏休み特別招待 ～申込受付開始～

フリップ①

- ◆ 学校行事での参加ではなく、「こども招待一日券」の配付を受けた児童の中で、「万博に行きたい」との気持ちがありつつ家庭の様々な事情により、来場が困難な子どもたちを対象とした特別招待の申込受付を明日26日から開始
- ◆ 夏休み期間中に、最先端の技術やサービス等に触れる万博の体験を通じ、将来に向けた夢と希望を感じ取ってもらう

催行日

8月4日(月)～8日(金)、8月18日(月)～22日(金)の10日間

募集人数・対象者

最大10,000人

以下の条件をすべて満たす場合に、申込み可能

- (1) 府教育庁が各学校を通じて配付したチケットIDを持つ小学校3～6年生
- (2) 経済的事情などにより保護者同伴で来場することが困難

※申込状況によって中学生の追加募集を行う場合があります。

申込期間

6月26日(木)10時から7月9日(水)17時まで

申込方法

6月26日(木)10時からオープンする事業詳細のページから申込フォームにアクセスし、保護者の方が申請してください。

事業詳細のページはこちら

大阪府 夏休み特別招待

検索



当日の行程モデル

時間	場所	内容(イメージ)
8:30	バス発着地	集合・出発
10:00 ～14:00	万博会場	パビリオン体験・リング見学 等
15:30	バス発着地	到着・解散

- ・昼食は各家庭でご用意ください
- ・バス発着地までの送迎は、保護者の方に行っていただきます
- ・バス発着地によって出発・到着時刻が変動します
- ・バス発着地から万博会場までは、貸切バスで送迎いたします
- ・お子様10名～20名につき1名のスタッフが引率する予定です

バス発着地

府立学校27校

- ・開催日ごとに、複数の府立学校からご希望の発着地を選択いただけます



大阪・関西万博
公式キャラクター
ミャクミャク
©Expo 2025

大阪府

万博から健康づくりを発信!「健活10 EXPO LIVE!」を開催

フリップ②

- ◆ 府では、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に「健活10」を軸に府民の健康づくりを推進
- ◆ 「大阪ウィーク～夏～」で開催する「健康」をテーマにしたライブイベントの参加者を本日から募集
- ◆ 歌・ダンス・トークで健康づくりの大切さや楽しさを体感していただけます!

イベント概要

- 日 時: 令和7年7月25日(金)
第一回 13時～15時 **第二回** 17時～19時
※第一回と第二回は同じ内容
- 場 所: 万博会場内 EXPOホール「シャインハット」

募集概要

- 定 員: 各回約1,500名(予定)
- 募集期間: 6月25日(水)から7月17日(木)まで
※応募多数の場合は抽選、空き枠がある場合は7月22日(火)から先着順で追加募集
- 申込方法: 「EXPO2025デジタルチケットサイト」から申込
※万博会場への入場チケットと本イベントへの観覧予約が必要



～健活10〈ケンカツ テン〉～

生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」のこと。

イベント詳細

丘みどりLIVE

OSAKA健活10オフィシャルソング「自分史上最高〈G.O.A.T.〉の明日へ」を、丘みどりさんが熱唱!



食★健康★V.O.S.トークショー

V.O.S.メニューに「大阪産(もん)」と「大阪グルメの要素」を加えた「おおさかEXPOヘルシーメニュー」や、食を通じた健康づくりを、「食」のまち大阪から世界に発信



～V.O.S.～

野菜・油・塩の量に配慮したヘルシーメニュー



ケント・モリ DANCE LIVE

世界的ダンサー、ケント・モリさんが、「健活10ダンス」をはじめとしたダンスを披露!



🎵 フィナーレでは、「『自分史上最高〈G.O.A.T.〉の明日へ』踊ってみたコンテスト(2～3月実施済)」の受賞者の皆さんも登場!

詳細はこちら

健活10 万博 検索



- ◆熱中症により、令和5年は全国で1,651人の方が死亡。特に梅雨明け後、2～3週間は死亡事例が集中。
- ◆すでに府内でも気温35度を超える猛暑日が発生。予防行動の徹底をお願いします。

◆特にリスクの高い方

◎子ども

- ・体温調節能力が未発達

◎高齢者

- ・体内の水分が不足しがち
- ・暑さを感じにくい

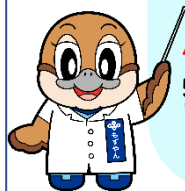
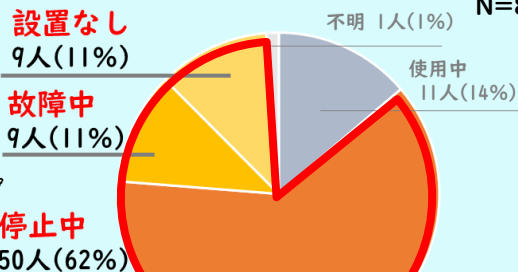
- 熱中症での救急搬送者の
半数以上が65歳以上
(消防庁:熱中症による救急搬送人員)
- 熱中症による死亡者の
8割以上が65歳以上
(厚生労働省:人口動態統計)



◆自宅で死亡事例が多く発生

- ・死亡事例の約9割は自宅で発症
- ・自宅発症の熱中症死亡者のうち
8割以上がエアコン不使用

自宅発症の死亡事例でのエアコン使用状況
大阪府監察医事務所検案例(R6) N=80



◆予防のポイント

◎室内では積極的なエアコンの活用を!

- ・感覚だけに頼らず、温度計により室温を把握し、エアコン等の使用を判断しましょう。
(室温が28度を超えないように)

◎こまめな水分補給を!

- ・のどが渴いていなくても水分補給!
- ・大量に汗をかいたときは塩分補給も!

◎暑さを避ける工夫を(涼しい服装・日傘の利用)

◎暑熱環境ではからだの冷却を

◎暑さに備えた体作りを



リスクの高い方には**周囲の方から声かけを!**

◆公民連携による集中的な広報(7月1日～)

動画・ポスター作成:大塚製薬

大阪府×大塚製薬×ファミリーマート

店内デジタルサイネージでの
啓発動画の放映やポスターの店内掲示



ほんまにやってな!
熱中症対策。



大阪府×大塚製薬×セブン-イレブン

セブン-イレブンアプリで啓発動画を配信
(※一部ユーザーに限定配信)



「呼びかけに応えない(意識障害がある)」「水を自分で飲めない」こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう!!



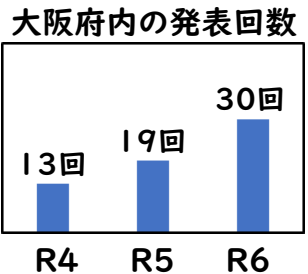
猛暑時にお知らせする情報にご注意ください！

フリップ④

- ◆ 府では、「暑さ指数」など熱中症を予防するために必要な情報をSNS等で発信しています
- ◆ 猛暑に備えて、暑さに関する情報を知り、涼しい空間（クールオアシス）を気軽にご活用ください

暑さ指数

熱中症の危険度を表す指標。気温だけでなく、湿度や日差しの影響を取り入れた値。

35以上	熱中症特別警戒アラート 広域的に過去に例のない危険な暑さ ※府内6つの観測地点全てで、暑さ指数35以上となる場合に発表
33以上	熱中症警戒アラート 熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境 大阪府内の発表回数は過去3年で増加傾向にあり、昨年度は30回発表 
31以上	危険 運動していなくても屋外では注意しましょう

「熱中症警戒アラート」が発表されたら、不要不急の外出を避け、涼しい室内で過ごしましょう。
発表されなくても、こまめな水分補給を意識しましょう！

おおさかクールオアシス

日頃から暑さがしのげる涼しい空間として、民間事業者等から提供されるエアコンのある施設・店舗

場 所：府内の薬局、ファミリーマート※ など約2,500軒

期 間：5月1日～9月末

※ファミリーマートは7月1日から開始

利用時間：営業時間内の15分程度（目安）

外出先で暑くてしんどい時は、
気軽にお入りください。

協力施設・店舗は
随時募集！



ステッカーが目印！

大阪府からの情報発信

OSAKAひんやりマップ



OSAKAひんやりマップで
クールオアシス協力施設の
場所を調べられます。

おおさか暑さ情報@大阪府 (X,旧Twitter)



おおさか暑さ情報@大阪府 (X) や
大阪防災アプリで、暑さ指数や熱中症
警戒アラートの情報を発信しています

大阪防災アプリ



「暑さに関する情報」をこまめに確認するなど猛暑に備えてください！

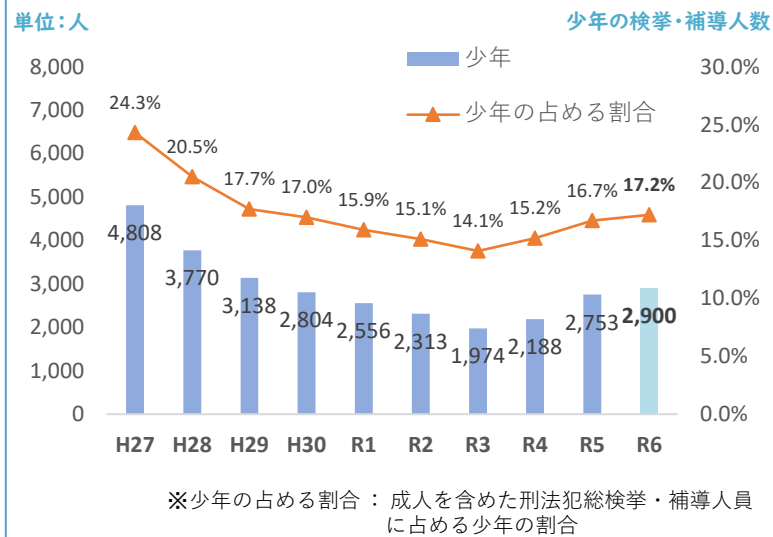
7月は少年被害・非行防止強調月間です！

フリップ⑤

- ◆ SNS利用に起因し犯罪被害を受ける児童、大麻などの薬物乱用等、大阪の少年非行の状況は高い水準で推移
- ◆ このため「少年被害・非行防止強調月間」の7月に青少年の非行や被害の防止に向けた集中的な取組みを実施

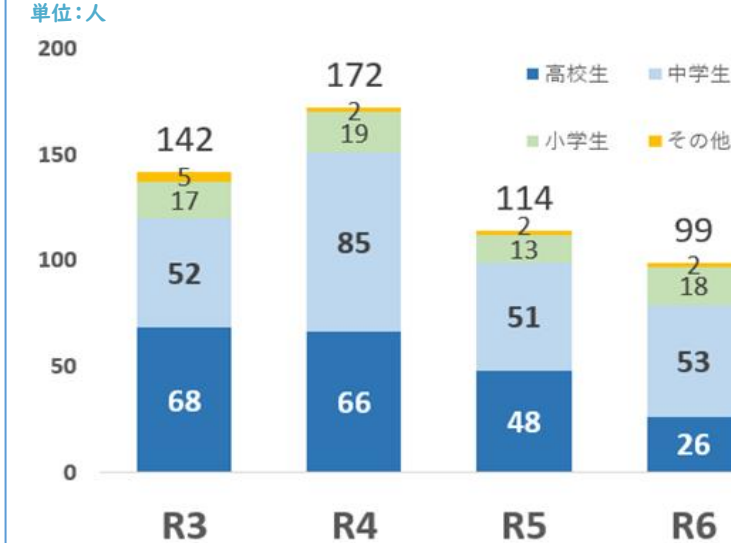
大阪の少年非行の状況（令和6年中）（出典：大阪府警察本部のホームページ）

●刑法犯少年の検挙・補導人員の推移



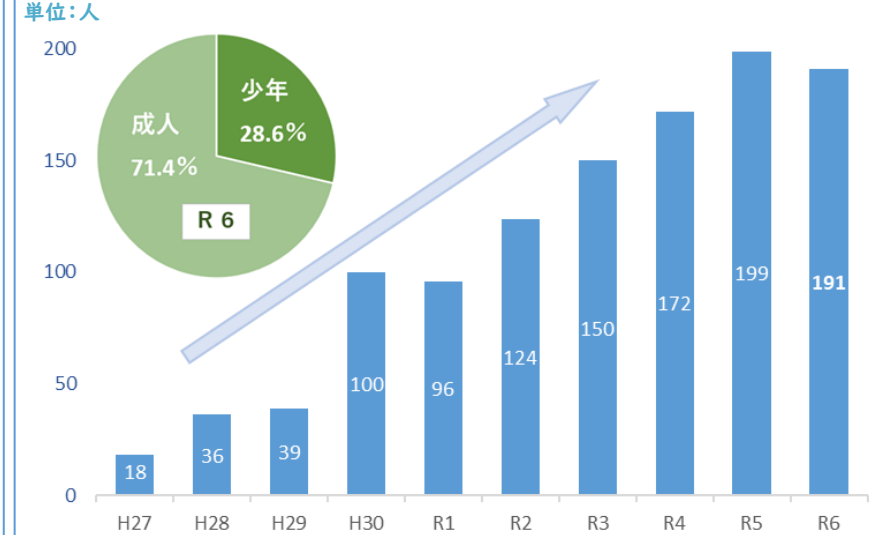
- 令和6年中の刑法犯検挙補導人員が2,900人と、3年連続して増加。
→少年たちが被害者にも加害者にもならないよう、取組が必要。

●SNS利用に起因する犯罪被害児童の状況



- SNSを通じて知り合った人に、だまされたり、脅されたりした児童が、自分の裸体を撮影しメールで送る等、SNS利用に起因した犯罪被害が後を絶たない状況。
→ネットで知り合った人に写真を送ったり、直接会わないようにしましょう。

●大麻事犯の検挙人員の推移



- 平成30年以降、大麻事犯の検挙人員が急増。昨年は、大麻事犯での検挙人員が前年より微減（前年比－8人）したものの令和4年以降、3年連続で全国最多。
→大麻は有害な違法薬物です。
誘われた時はきっぱりと断りましょう。

- ◆ 府警や市町村などの関係機関等と連携し、オール大阪でデジタルサイネージの放映や啓発キャンペーン等を展開
- ◆ 少年たちが被害者にも加害者にもならないよう、府内各所で広報啓発活動を実施

月間スローガン「**やめとけや 未来の自分は きっと言う**」

少年被害・非行防止強調月間の主な取組

- デジタルサイネージによる広報啓発
 - ▶ 梅田、難波周辺の大型ビジョン等にて放映
- ポスターの掲示による広報啓発
 - ▶ 府内の学校、市町村、警察署等においてポスターを掲出
- SNS等を利用した広報啓発
 - ▶ 大阪府HPやSNS等にてPR活動を実施



- 啓発パネルの展示等
 - ▶ 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）にてパネルの展示等
- 啓発キャンペーンの実施
 - ▶ 府内商業施設等において啓発チラシ及び物品の配布、ポスターの掲出、啓発動画の放映など、啓発活動を実施



詳細は、Webサイトへ!

大阪府 少年被害・非行防止強調月間

検索

ご家庭でSNSの使い方などについて今一度話し合いましょう。